第五条

ワーキング・ホリデー査証により受入国に入国する派遣国の国民は、受入国に滞在する間、受入国において効力を有する法令に従う。

第六条

この協定の規定は、それぞれの国において効力を有する法令に従つて実施される。

第七条

1　いずれの締約国政府も、他方の締約国政府に対し、この協定の効力発生のために必要な国内手続の完了を書面により通報する。この協定は、双方の通報が受領されたより通報する。この協定は、双方の通報が受領された日のうちいずれか遅い日の後三十日目の日に効力を生ずる。

2　この協定の解釈に関するいかなる紛争も、両締約国政府により外交上の経路を通じて解決される。

3　この協定の改正については、いつでも両締約国政府間で交渉することができる。いかなる改正も、書面により行われる。

4　いずれの締約国政府も、前記の規定の全部又は一部の実施を公の政策上の理由により一時的に停止することができる。このような停止は、他方の締約国政府に直ちに外交上の経路を通じて通告されるものとする。

5　いずれの締約国政府も、三箇月前までに他方の締約国政府に対して外交上の経路を通じて書面により通告することにより、この協定を終了させることができる。

6　この協定の終了又はこの協定のいかなる規定の実施の停止の後においても、両締約国政府は、より外交上の経路を通じて別段決定される場合を除くほか、両締約国政府は、その終了又は停止の日において、有効なワーキング・ホリデー査証が発給された、又は第三条に従い受入国において滞在が認められた派遣国の国民の入国又は滞在の希望について好意的な考慮を払う。

以上の証拠として、下名は、各自の政府から正当に委任を受けてこの協定に署名した。

二千十七年四月五日に東京で、ひとしく正文である日本語、スペイン語及び英語により本書二通を作成した。解釈に相違がある場合には、英語の本文による。

日本国政府のために
岸田文雄

スペイン王国政府のために
アルフォンソ・マリア・ダスティス・ケベドリア

○農林水産省告示第千百九十七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき公示する。

平成三十年五月二十九日

農林水産大臣　齋藤　健

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第26827号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Bougainvillea Comm. ex Juss.
4　登録品種の名称　ももべ
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　山下晴義
　熊本県玉名市玉名4561番地
7　出願公表の年月日　平成28年10月27日

1　品種登録の番号　第26828号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Castanea Mill.
4　登録品種の名称　ぽろすけ
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
　茨城県つくば市観音台三丁目１番地１
7　出願公表の年月日　平成28年９月29日

1　品種登録の番号　第26829号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Malus Mill.
4　登録品種の名称　いろどり
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　吉家一雄
　長野県中野市大字厚貝286
7　出願公表の年月日　平成26年７月14日

1　品種登録の番号　第26830号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Malus Mill.
4　登録品種の名称　なかの真紅（しんく）
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　吉家一雄
　長野県中野市大字厚貝286
7　出願公表の年月日　平成26年７月14日

1　品種登録の番号　第26831号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Malus Mill.
4　登録品種の名称　なかののきらめき
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　吉家一雄
　長野県中野市大字厚貝286
7　出願公表の年月日　平成26年７月14日

1　品種登録の番号　第26832号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Malus Mill.
4　登録品種の名称　炎舞（えんぶ）
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　吉家一雄
　長野県中野市大字厚貝286
7　出願公表の年月日　平成26年７月14日

1　品種登録の番号　第26833号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Malus Mill.
4　登録品種の名称　ムーンルージュ
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　吉家一雄
　長野県中野市大字厚貝286
7　出願公表の年月日　平成26年７月14日

1　品種登録の番号　第26834号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Malus Mill.
4　登録品種の名称　グランジョーヌ
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　有賀公則
　茨城県久慈郡大子町小生瀬4350－１
7　出願公表の年月日　平成28年２月26日

1　品種登録の番号　第26835号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Matthiola incana (L.) R. Br.
4　登録品種の名称　ホワイト　スパークツー
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　黒川幹
　千葉県館山市館山981番地の１
7　出願公表の年月日　平成23年11月９日

1　品種登録の番号　第26836号
2　品種登録の年月日　平成30年５月29日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Matthiola incana (L.) R. Br.
4　登録品種の名称　KSST-M
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　黒川幹
　千葉県館山市館山981番地の１
7　出願公表の年月日　平成25年11月22日